

第 3 5 7 回

# 高知県議会定例会会議録

令和 3 年 2 月 22 日 開会

令和 3 年 3 月 22 日 閉会

高 知 県 議 会



## 第357回高知県議会（２月）定例会日程

| 月 日   | 曜 日 | 会 議 | 行 事                                                                             |
|-------|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2月22日 | 月   | 本会議 | 開会<br>会期の決定（29日間）<br>議案の上程81件（予算41、条例21、その他17、報告2）<br>提出者の説明<br>濱田知事<br>議席の一部変更 |
| 23日   | 火   | 休 会 |                                                                                 |
| 24日   | 水   | 休 会 | 議案精査                                                                            |
| 25日   | 木   | 休 会 | 議案精査                                                                            |
| 26日   | 金   | 休 会 | 議案精査                                                                            |
| 27日   | 土   | 休 会 |                                                                                 |
| 28日   | 日   | 休 会 |                                                                                 |
| 3月1日  | 月   | 休 会 | 議案精査                                                                            |
| 2日    | 火   | 本会議 | 質疑並びに一般質問<br>梶原議員 坂本議員 米田議員                                                     |
| 3日    | 水   | 本会議 | 質疑並びに一般質問<br>黒岩議員 大石議員 上治議員                                                     |
| 4日    | 木   | 本会議 | 質疑並びに一般質問<br>橋本議員 浜田議員 土居議員                                                     |
| 5日    | 金   | 本会議 | 質疑並びに一般質問<br>田中議員 森田議員                                                          |
| 6日    | 土   | 休 会 |                                                                                 |
| 7日    | 日   | 休 会 |                                                                                 |
| 8日    | 月   | 休 会 | 議案精査                                                                            |
| 9日    | 火   | 本会議 | 質疑並びに一般質問（一問一答）<br>横山議員 田所議員 中根議員 西森議員<br>武石議員 土森議員 大野議員 岡田議員                   |
| 10日   | 水   | 本会議 | 質疑並びに一般質問（一問一答）<br>上田（貢）議員 石井議員 金岡議員 下村議員<br>野町議員 西内（隆）議員 依光議員 桑名議員<br>委員会付託    |
| 11日   | 木   | 休 会 | 委員会審査                                                                           |
| 12日   | 金   | 休 会 | 委員会審査                                                                           |

|                                                                                                                                                               |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| きるブランディング戦略) について……………                                                                                                                                        | 367 |
| 2 水産振興 (カツオ一本釣り文化の継承、高知県漁協のさらなる発展に対する<br>意気込み) について……………                                                                                                      | 369 |
| 3 農業 (J A 高知県の産地偽装問題による風評被害と実害、再発防止策への所<br>見) について……………                                                                                                       | 371 |
| 4 航空会社との連携・協調について……………                                                                                                                                        | 372 |
| 5 交通安全対策 (子供たちへの道德教育を通じた交通安全意識の醸成、歩行者<br>の横断時における意思表示の啓発・教育) について……………                                                                                        | 373 |
| 6 外国人技能実習生の支援について……………                                                                                                                                        | 375 |
| 野町議員― (濱田知事、村田土木部長、福留地域福祉部長、西岡農業振興部長、伊藤<br>教育長、沖本産業振興推進部長) ……………                                                                                              | 377 |
| 1 国土強靱化の推進 (命の道の整備促進、和食ダムと周辺河川の工事、和食川<br>河口の排水対策) について……………                                                                                                   | 377 |
| 2 ひきこもりや障害者などの就労支援 (ひきこもりに関する実態把握調査を踏<br>まえた支援、農福連携拡大の効果、農業における効果、新たな取組への支援<br>による成功事例づくり、施設整備支援のための独自の補助制度、就労後の定<br>着支援体制、農福連携支援調整会議の役割) について……………           | 379 |
| 3 県立特別支援学校における職業教育の充実 (外部人材を交えた協議、農業関<br>係者等との交流) について……………                                                                                                   | 382 |
| 4 高知なすの販売促進 (機能性表示食品への登録を好機とした支援、研究への<br>積極的な関わり、加工品開発に向けた支援) について……………                                                                                       | 383 |
| 西内(隆)議員― (濱田知事、井上総務部長、村田土木部長、松岡商工労働部長) ……………                                                                                                                  | 386 |
| 1 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者への経済的な支援について……………                                                                                                                       | 386 |
| 2 審査基準 (現状調査と必要な措置の実施、建設業許可基準の策定と公表) に<br>ついて……………                                                                                                            | 387 |
| 3 企業支援 (中小企業等事業再構築促進事業の評価、活用に向けた県内企業へ<br>のバックアップ、ものづくり補助金の製造品出荷額等への影響、継続実施に<br>向けた国への要請、中小企業生産性革命推進事業の県内企業活用への取組)<br>について……………                                | 389 |
| 4 2050年カーボンニュートラルに向けた取組 (公共建築物省エネ化による推進、<br>既存住宅断熱改修等によるエネルギー消費量削減への支援) について……………                                                                             | 391 |
| 依光議員― (鎌倉健康政策部長、濱田知事、松岡商工労働部長、村田土木部長、沖本<br>産業振興推進部長) ……………                                                                                                    | 393 |
| 1 ウイズコロナ社会 (専門知識を有する医師や看護師による診療体制の確保、<br>リスク許容に対する所見、新型コロナウイルス感染症対応の目安の評価、改<br>善、求職者が興味を持つ情報の発信、大工技術を生かす機会の確保、データ<br>サイエンスの普及、高知工科大学の新学群設置における県の役割) について…………… | 393 |

○副議長（西内健君） 以上をもって、西内隆純君の質問は終わりました。

ここで午後3時30分まで休憩といたします。

午後3時5分休憩



午後3時30分再開

○議長（三石文隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答による議案に対する質疑並びに一般質問を続行いたします。

依光晃一郎君の持ち時間は40分です。

17番依光晃一郎君。

○17番（依光晃一郎君） 本日は、ウイズコロナ社会をテーマに質問させていただきたいと思います。8問と質問数が短くなっております。答弁が短ければ再質問という形になろうかと思っておりますので、しっかり御答弁をよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症について県議会で議論するのも、はや1年がたちました。こんなにも長期化し、マスクを外せる生活が1年たっても見通せないという事態は全く想像もしていませんでした。希望が持てるのは、新型コロナウイルスのワクチン接種が先月から始まったことで感染症が落ち着き、対応していただいている病院や関係機関に余裕が生まれることと同時に、大きなダメージを受けた高知県経済が上向き、会食や旅行、イベントなどが自由に楽しめる高知県に戻ることを切に願うところです。

まず、ワクチンとは何かといえ、人が持つ免疫というウイルスへの抵抗力を高めるためのもので、ウイルスに感染しにくくしたり、感染後の症状を軽くすることが期待されています。そして、ワクチン接種により、免疫を持つ人が一定割合を超えることによって、新たに感染者

が出て感染症が流行しなくなり、間接的に免疫を持たない人も感染から守られるという状態が、いわゆる集団免疫の状態です。

しかし、ワクチンが感染症への切り札と言っても、新型コロナウイルスが消滅するわけではありません。リスクは残るのです。私は、この感染リスクがゼロではないウイズコロナ社会を、感染症患者が出て、県民の命と経済を守り通せるだけの基礎的な力を持つ社会にしなければならぬと考えています。

そこで、まず最初に、ウイズコロナ社会に向けた医療について質問をさせていただきます。先月から2つの医療機関でワクチン接種が始まり、これまで感染リスクを避けるために、緊張感を持って仕事をされていた医師や看護師などにとっては、今後少しは安心して仕事ができるようになるのではと思います。また、県民へのワクチン接種がスムーズに進むことで、重症化する新規感染者の割合が落ち着くことにも期待するところです。

一方で、ワクチン接種を受けた医師や看護師であっても、防護服などのこれまでの感染対策は変わらないと聞いていますので、これからの季節、気温が上がっていく中での苛酷なお仕事は今後も続いていくのだと思います。そうであるならば、今最前線で頑張っていただいている、限られた医師や看護師の皆さんだけに今後も頼り続けるのではなく、重症化した感染症患者にも対応ができる医師や看護師の育成が必要ではないかと考えるところです。

そこで、ウイズコロナ社会の前提である安定した医療体制維持のために、専門的な知識を身につけた医師や看護師が診療に当たる体制を確保することについて、どのような考え方で進めていくのか、健康政策部長にお聞きをいたします。

○健康政策部長（鎌倉昭浩君） 重症患者には、

ECMOや人工呼吸器による管理は適切に行う必要があります。感染症指定医療機関をはじめ、そうした機器が整備をされている医療機関で対応することになります。その重症患者を受け入れる医療機関では、内科や救急部門など他科の医師、また看護師等が新型コロナウイルスについての知識を身につけるとともに、感染制御を専門とする医師や看護師等が助言できる体制を構築することが重要です。

現在、重症患者を受け入れる医療機関には、必ず集中治療や感染症診療に対応できる医師や看護師が配置をされておりますが、さらに今申しましたように、感染症に対応する場合には、感染管理を専門とする医師等とも連携をして診療に当たる必要がございます。現在、新型コロナの重症患者を受け入れていただける医療機関ではそうした体制が整っておるんですけれども、そうした体制が整っていない医療機関には、県が調整をしまして体制が整っている医療機関から人材を派遣していただくという仕組みがございます。

一方、診療に関する知識については、感染症指定医療機関と入院協力医療機関間での意見交換会や症例検討会などを通じ、臨床診断に悩んだ事例などを共有するなどしまして深めていただいているところでございます。

引き続き、こうした取組を充実させまして、安定した医療の提供というのを維持してまいりたいと考えております。

**○17番（依光晃一郎君）** 本当に医療関係者の皆さんは大変な思いをされてやっていただいていることだと思います。長期化していくということが想定されますので、本当に限られた人に頼るのではなくて、その方も時には休めるような体制づくり、しっかりとやっていただくよう要請をいたします。

次に、ウイズコロナ社会における県民のリス

ク許容についてお聞きをいたします。深刻な経済状況が続く中で、これまで言われ続けてきたのが、特効薬が見つかるまでの辛抱、ワクチンが開発されるまでの辛抱というものでした。特効薬はまだ見通しが立たない中ですが、待ちに待ったワクチン接種が始まったことを契機に、今やらなければいつやるんだという気概を持って、落ち込んだ高知県経済を上向かせていかなければなりません。しかし、私が心配するのは、必要以上にリスクを恐れ行動をためらったり、人の目を気にして我慢するという自粛ムードが経済の回復を遅らせていくことです。

ウイズコロナ社会とは、どんな社会かといえば、新型コロナウイルスが社会に存在することを前提にして生活していく社会なので、日々の陽性患者数に一喜一憂するのではなく、リスクに応じて県民が行動を抑制したり、元に戻したりしながら生活していくものだと思います。デジタル化がなぜ必要かといえば、リスクが高まった場合に、人との接触を避けて仕事をするためであり、教育においては学校での感染拡大を防ぎ、自宅での学びの機会を保障するためです。つまり、感染リスクに合わせて働き方や学び方を臨機応変に変えながら、日常生活を送っていくというものです。

そうであるならば、県民の過度な自粛が経済を停滞させ、雇用を奪い、精神的にも経済的にも追い込まれる人が増えることで、社会が不安定になるという共通認識を、県民の中で共有する必要があるのだと私は考えています。

そこで、ウイズコロナ社会というのは、県民が一定の感染リスクを許容しながら生活していく社会であり、必要以上の自粛がかえって社会を不安定にさせると思うが、この見解に対する所見について知事にお聞きをいたします。

**○知事（濱田省司君）** 感染リスクを恐れ過ぎた過度の自粛ということになりますと、必要以上

に経済の停滞を招きますし、それを通じて社会の不安定化ということにつながりかねないというのは、御指摘のとおりだと思います。一方で、リスクを甘く見過ぎても、感染拡大を招くことにつながるという可能性もあるわけでございますので、その意味で新型コロナウイルスを、まさしく正しく恐れて、正しく行動することが大事だということだと思います。

およそ我々の生活は、例えば交通事故であったり災害であったり、いろいろなリスクにもまかれた中で生活をしていると言えらると思いますけれども、でき得ればそれが10人に1人程度のリスクなのか、極端な話1万人に1人というようなリスクなのか、今度のワクチンの話もある意味似たような面があると思います。そういったリスクの度合いというのをできるだけ正確に各人がはかって、合理的に行動していくことが望まれるということだと思います。

なかなか、コロナ関連での県民皆さんの行動のお願いのリスクを定量化するというのは難しいわけでございますけれども、この県内の感染状況に応じながら、根拠を持った情報を正確にお伝えしていくということによりまして、県民の皆様が正しく恐れる行動を取っていただきますよう、そういったことにつなげていくという考え方に立って対応してまいりたいと思っております。

○17番（依光晃一郎君） 正しく恐れるということで——本当に難しい。知事はじめ県庁の皆さんも、相当難しいことをやっているということは私も認識をしております、お聞きしましたら、県庁のほうにもいろいろと電話がかかってくると。特に、電話をかけられる方は、感染に対して相当心配をして電話をかけてくることだろうと思いますので、そういう意味でいくと、緩めていくというような、なかなか正しく恐れるということは難しいんだろうと、そういう

認識を持っております。ただ、私としては、もうちょっと踏み込めんかなというところで質問を続けさせていただきます。

次に、高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安という指標に着目してお聞きをしていきます。私は、これまで述べてきたようにウイズコロナ社会における高知県を、これからは起こり続けていくであろう感染者発生の際に翻弄されず、賢く対応できる県にしていかなければならないと考えています。そのためには、県民の命が守られる医療体制を前提としつつ、同時にリスクに合わせて日常生活を変化させ、社会と経済を維持していくための、県民で共有された行動原則の確立が必要だと感じています。

私の言う行動原則とは、県が発表している感染症対応の目安に合わせて、何ができて、何ができないのかを明確に示し、同時に県民の了承も得られたもので、例えばリスクを取って開催した文化イベントで万が一感染症が発生した場合でも、感染症対策をやった上での発生なので仕方がないと、社会として許容されるということです。

なぜ、この行動原則が必要かといえ、必要以上の自粛ムードに対抗するため、県の発表する感染症対応の目安の判断が改善した場合に、その判断を号令にして、高知県の社会経済活動を速やかに再開させるようにするためです。県民にとっては、県の判断が改善したから、花見をやりようとか、べふ峡温泉に泊まりに行こうというように、行動の後押しとなります。

では、現状の高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安について説明をいたします。この感染症対応の目安は5つの区分があり、一番安全な状態を示す緑色で示された感染観察から、黄色で示された注意、オレンジ色の警戒、そして緊急事態宣言が検討される赤色の特別警戒、そして最終的な段階である紫色の非常事態

という区分になっています。

これまでの区分変更を見ると、昨年4月末以降ずっとゼロだった陽性者が7月になって判明し、黄色の注意となりますが、一旦落ち着き9月23日に安全状態の緑に下がります。しかし、12月の感染拡大を受けて、1日に黄色の注意、2日にオレンジ色の警戒、9日に赤色の特別警戒と、一気に判断が引き上がります。県は、12月16日から1月11日までの営業時間短縮要請を行うことで感染拡大に歯止めをかけ、1月22日にオレンジ色の警戒、2月22日には黄色の注意へ引き下げること成功をしました。

私は、12月の感染拡大期に必要な対策を取り、感染拡大を最小限に抑えたことはすばらしい対応だったと、改めて感謝をいたします。一方で、現在の目安は黄色の注意ということで、年末の赤色の特別警戒から思えば、社会活動も経済活動ももっと活発になってもよいように思います。しかし、花見の計画や旅行の計画は、私の周りでは聞こえてきませんし、県民の消費マインドは、まだまだ慎重ではないかと思います。

最近、健康政策部の中で、心理学をベースにしたナッジ理論を使って県民の行動変容を促していくということをお聞きしました。ナッジ理論とは、肥満予防のためにラーメンのスープを飲んではいけないというより、スープは半分飲むというように前向きな表現に変えて、行動を変えていくものだそうです。そうであるなら、赤色からオレンジ色に、オレンジ色から黄色に区分が改善されることで、県民に、何ができるようになるのか、消費できるサービスに何が加わるのかという明るいメッセージを加えて、発信していただきたいと思うところです。

この高知県が示している高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安は、高知県の感染状況をベースに、県民の経済活動、行動範囲を狭めたり緩めたりするものだと思いますが、

この1年間の情報発信を振り返ってどのように評価をするのか、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） 昨年5月に1回目の緊急事態宣言が解除をされました後、次の感染の波に備えるという趣旨で、県独自の対応の目安を5月の末に作成いたしたところでございます。

内容は、ただいま御紹介いただいたとおりでありますけれども、国の分科会の提言をベースにいたしまして、各ステージを判断する6つの指標を設定しております。新規の感染者数ですとか病床の占有率、こういった6つの指標を踏まえまして、その時々の中での感染状況を5段階のステージのいずれかに位置づけるという作業を、先ほど御紹介いただいたように続けているところでございます。

そして、決定したステージに応じまして、この対応の目安に基づき、そのときそのときの対応方針を決定いたしました上で、私自ら、県民の皆様へのメッセージとして、その都度、議員から御指摘あった県民の皆さんの行動原則に関して、県からのお願いという中身で発信をさせていただいたところでございます。

この情報の発信におきましては、例えば最近でございますと他県との往来に関しまして、従来ですと不要不急の往来を自粛という形をお願いをしておったところでございますが、こうした形では、どうしても受け取られた県民の皆さんの印象が自粛、ネガティブ、しないようにというのが耳に残るのではないかと。必要以上にネガティブになり得るという懸念もあるのではないかとということがございまして、今回の2回目の緊急事態宣言に当たり、首都圏等への往来に関しましては、不要不急の往来を自粛というメッセージではございませんで、そうした都県への往来は必要最小限にしてくださいといった形で、必要以上にネガティブにならないようなメッセージとするということに心がけた

ところでございます。

今後、特に目安のステージを引き下げる際のメッセージにつきましては、具体的な社会経済行動の回復に向けて、できる限り、同様に明るいようなメッセージとなるということを心がけて対応してまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） どういう表現を使うかということも、いろいろと御苦労されながらやっていただいたことがよく分かりました。また、明るいメッセージをとということです、それも含めて、また次の質問に移っていききたいと思います。

次に、リスクに応じて経済活動を再開させるために、感染症対応の目安を有効活用するという視点でお聞きをしていきます。この1年で大きく影響を受けた業種は、飲食業と観光業が代表的な2業種だと思いますが、業績のV字回復にはまだまだ時間がかかることが予想されます。しかし、この2業種は、雇用を維持し外貨を稼ぐ高知県には、なくてはならない産業であることから、県が事業を再生できるように応援をしていく必要があります。

そんな中、飲食店を応援するための「Go To Eat キャンペーン」については非常に期待をしておりましたが、2月11日の高知新聞に、配分額の62億5,000万円に対し販売額が18億8,000万円ということで、3割の予算しか活用されていないとの報道がありました。無理もないことで、12月に入ってから相次いだ利用制限が大きな要因であると思います。ちなみに3月3日までの集計分では、販売額が25億円まで伸びたということで、利用期限の6月末まで県内の飲食業を下支えしてくれるものと期待をしています。

さて、この「Go To Eat キャンペーン」は多くの県内飲食店が参加し、県民の関心も高かったように思うので、相次いだ利用制限が、県民の消費マインドに与えた影響は大きかったのだ

はと感じます。振り返ってみると、12月9日に会食利用制限として、4名以下、2時間以内という縛りが設けられ、16日からは午後8時までの時短要請、さらに25日には、31日からの利用自粛要請が出されました。翌1月12日に時短要請は解除されたものの、利用自粛要請は25日まで延長されます。

私が問題ではと考えるのは、1月22日に高知県の感染症対応の目安がオレンジ色の警戒にレベルが下がりましたが、「Go To Eat キャンペーン」は予定どおり、食事券の利用自粛が25日まで続き、さらに4名以下、2時間以内という会食利用制限が2月7日まで続いたことです。

私は、リスクに応じて経済活動を再開させるために、県の発信する感染症対応の目安はとても重要なメッセージであると思っていて、シンプルで分かりやすいメッセージを出すことが重要だと考えています。そもそも、オレンジ色の警戒は、小規模グループかつ短期間でと、可能な範囲で規模縮小・時間短縮をという基準が同居しており、よっぽど詳しければ、その違いは分からないのではと思います。また、この小規模グループかつ短期間での表現は、赤色の特別警戒レベルでも使われる表現ですので、2月8日からの会食についての表現の切替えを知らなければ、赤色の特別警戒がいまだに続いていると勘違いする県民もいるのではとも考えるところです。

私は、色を使って警戒レベルを県民にお知らせし経済活動再開の目安を示すことは、非常に有効なことだと思っていますが、先ほど述べたように、Go To Eatの金券利用再開のタイミングとずれたり、色をまたいだ表現があることは、伝えたいことがうまく伝わらず、せつかくの感染症対応の目安の効果が発揮されていないのではと危惧するところです。

また、この感染症対応の目安ですが、観光に



関してはそのボリュームが小さく、県境をまたぐ人の移動として他県との往来という項目に、全国の感染状況と感染拡大リスク等を踏まえて判断というものがあるだけです。私は、観光に関する目安のボリュームを増やしてもよいのではと思います。例えば、赤色の特別警戒であっても、家族での会食は禁止されていないことから、家族だけで楽しめるキャンプ場に出かけることは感染リスクが低いと思いますし、国の緊急事態宣言が解除されていなくても、高知県の目安が黄色の注意であれば、県民が県内観光地に行くことは何ら問題がないのではと感じます。

もちろん、高知県はこれまでも県民に対してお願いはしても、行動を規制する命令はしていません。しかし、世の中の自粛ムードは、万が一の感染リスクにより会社や家族などに迷惑をかけてはいけなし、会食や旅行に行くなんてどうかしているというような、人からの中傷を恐れて行動に移せないということもあるように感じます。

私は、新型コロナウイルス感染症の収束までには、現在の目安である色の判断が悪化したり、また元に戻ったりというように、行ったり来たりすることもあり得るのではと思います。このことを考えれば、曖昧さや分かりにくさを感じる現在の区分を、これまで述べたように、県民に共有された行動原則の視点も踏まえ、経済団体や消費者団体にも意見を聞いて見直すことも考えてはと思います。

そこで、県民の消費などのマインドを的確に向上させるために、経済団体や消費者団体に意見を聞き、県民からも一定の合意が得られる形に目安を改善してはどうかと考えますが、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） 御指摘の県独自の対応の目安は、ただいま申し上げましたように、国の分科会が示されました指標やステージを参考に

して作成をしております。区分したステージごとに、議員がおっしゃいます行動原則に当たります、外出はどうか、あるいは休業等の要請はどうか、あるいは会食はどうかといったような、それぞれの局面におけます県の対応方針を決定するためのおおむねの目安として、ああした形で整理をさせていただいたということでございます。

議員から御提言ございましたように、できるだけこの5段階のステージと行動原則が1対1で、シンプルに対応するというのが望ましい、理想的だということは、私もよく理解をいたしているところでございます。

ただ、ステージの決定そのものが、ただいま申し上げましたような6つの指標に基づきまして、かなり機械的に近い判断を——最後は総合的判断をいたしますけれども——しているという中で、これがなかなか日々こうした形で対応している中では、シンプルな1対1の対応というのが難しいという状況でございます。同じような指標の状況でありましても、感染が拡大をしている局面と収束に向かっている局面では、県民の皆さんへのお願いの中身が違ってまいりますし、県内の感染状況が同じようであっても全国的な状況がどうかによって、またメッセージも違ってくるといったようなこともあったら、そういった難しさがあるということはぜひ御理解をいただきたいと思います。

議員から御提案いただきました趣旨は、県民の皆様が県外に出かけていいのかどうかあるいは家族以外と外食していいのかどうかといったことは、できるだけ一目で分かりやすくなるようにということだと理解をいたします。これまでステージの変更のときには、県民の皆様、あるいは事業者の皆様へのお願いという形で、そうした点をまとめて、対応の目安とは別にお示しをしてきたところでございます。

今後は、発信する情報の内容あるいは発信の仕方を、さらに工夫をしてまいりたいと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 私ちょっと勘違いしておって。目安というものは県民向けだと勘違いしておったんですが、実は政策判断のための指標に使っておって、県民には知事からのメッセージを使って発信しているということだと思っていて、そういう意味で一つ取り下げた質問の中に観光版の目安をとということがあったんです。

ただ、難しいことを自分も言わせていただいているということは承知の上で、このコロナウイルスがどうも長期化していきそうだということが分かってまいりました。というのは、政府の新型コロナウイルスの分科会の尾身会長が参議院で、今月5日にお話をしたということが新聞報道にもあったんですけれども、年内の収束は見込めないというような発言があったと承知しております。

そういう意味では、どこら辺から私が言っているようなことが起こるか分からないんですけれども、やっぱりここら辺はしっかり議論しておくことは重要だと思います。コロナ対策と経済の両立、これはかなり難しいことだと思うんですけれども、高知県としてしっかりと先駆けてやっていただきたいと思います。

また、Go To Eat食事券なんですけれども、最新データを先ほど言わせてもらったんですが、先月の24日から今月3日の1週間で3億円ぐらい伸びたということですので、しっかり消費を回していただけるような対策にも目を配っていただければと思います。それでは、次に行きたいと思います。

次に、県内の雇用維持に向けた取組についてお聞きをいたします。高知労働局が1月29日に発表した資料を基に、感染拡大が続いた昨年12月のパートを含む産業別新規求人の動向を見て

みると、宿泊業、飲食サービス業が前年同月比でマイナス127人の317名。一方で、建設業は84人増の467名。卸売業、小売業が229人増の1,142名となっています。卸売業、小売業については意外な気もしましたが、9月、10月、11月の求人がそれぞれ849名、822名、634名となっており、年末商戦に合わせて一気に求人が出たのではと分析をしました。また、ここ数年安定しているのが医療・福祉の求人で、おおむね1,300人台の求人があり、昨年12月は1,371名となっております。

私は、宿泊業、飲食サービス業など、コロナ禍の中で職を失った方々に、何としても高知県で仕事をし続けていただきたいと思います。

また、昨年12月の新規求人数が4,947名の中で、医療・福祉が27.7%、建設業が9.4%を占めていますが、例えばこの2つの業種へ、コロナ禍で失った仕事から移ってもらうようなことができれば、慢性的な人手不足が解消され、失業者の問題も改善させる有効な手だてとなります。

これまで慢性的な人手不足の続く介護の仕事や建設作業員の仕事は、肉体的にきついことから敬遠されてきましたが、ここ近年では、夜勤の業務を楽にする、例えば、ベッドに設置するセンサーのような機器や、これまで建設現場の熟練運転手しか扱えなかった建設機械の操作をサポートするソフトウェアの開発など、敬遠されてきた職場が、新しい技術により働きやすい魅力ある職場に変わってきています。しかし、このような職場の変化については、求職者にはあまり伝わっていないように感じ残念に思います。

そこで、県内の就職に関するミスマッチを解消するために、これまで敬遠されてきた職場の働き方改革の成果について、求職者が興味を持てるような情報発信をする取組を拡大していく

べきだと思いますが、商工労働部長にお聞きをいたします。

○商工労働部長（松岡孝和君） 御指摘のとおり、慢性的に人手が不足している業種では、仕事に対するイメージが先行し、就職先として敬遠されるケースもあると考えます。

昨今は、デジタル技術等の活用によりまして、様々な業種において、従前よりも働きやすい職場環境づくりが進んでおります。こうした働き方の変化を情報発信することは、従来の業種のイメージを払拭し、担い手の確保につながるものと考えます。

来年度は、県内の働き方改革の優良事例集を作成する予定でございます。御指摘のような、新しい技術による働き方改革の事例も含め編集し、働き方改革の意識醸成と横展開を図ることとしております。その際に併せまして、高校生や大学生、求職者にも情報発信を行っていくことで、従前のイメージの払拭につなげてまいります。

○17番（依光晃一郎君） 次に、ウイズコロナ社会における新たな価値観によって見直される大工についてをテーマにお聞きいたします。私は、ウイズコロナ社会が進んでいく中で、生活空間を自ら工夫していこうという価値観が高まってきていることを感じます。

新型コロナウイルス感染症によって、会社に行かなくても仕事ができるという環境整備が進み、在宅ワークは普通の働き方になりました。この在宅ワークは、長時間過ごす空間を快適にしようというニーズを高めます。地方への移住もその流れであり、都会の狭いマンションよりも環境のよい広い空間を求めて、地方の一軒家を購入するという話も聞くようになりました。

高知県もこの流れを受けて、中山間地域の魅力的な日本建築の家をどう生かすかという視点を持って、移住促進課を中山間振興・交通部に

移し中山間対策を進めていこうとしているのだと、私は高く評価をしております。こういった魅力ある中山間地域の日本建築を、自分の理想のライフスタイル実現のために思いどおりに改造して住むことは、高知県が選ばれるための大きな要素となるはずです。しかし、伝統的な日本建築を改造しようとしても、地域地域にいる大工は高齢化し、若い大工も育っていないことから、改修が思うようにできないという課題があります。

私はこれまでも、大工職が地域地域に存在することは南海トラフ地震後の復旧・復興時にも役立つし、修理できる日本建築を壊してプレハブ住宅を新たに建設するというような計画よりも、迅速に被災者に住居が提供できて、環境にも優しく、経済的だと述べさせていただきました。加えて、県が力を入れているSDGsの視点からも、今こそ重要なテーマとして力を入れるべきです。

現在、香美市では、森林を次世代に引き継ぐために、森林の適正な管理と地域の特性に応じた林業及び関連産業の振興を図ることを目的に、香美市未来の森づくり委員会を設置しています。その委員会において、木材を扱う大工の高齢化が進み後継者が育っていない、製材品をプレカット加工して建築する大工がほとんどで手刻み加工を行う大工の育成が必要との意見があり、手刻み加工ができる大工の育成支援について検討が進められています。

私は、デジタル化が進む社会になればなるほど、人にしかつくれないオーダーメイドの伝統技術にはニーズが高まってくると感じており、大工が手作りで造った家は高知にしかない魅力となって、人を呼び込む切り札になると信じています。そして、古い日本建築の家の改修ができる若い大工の育成には、大工技術を生かせる場の確保が重要です。

そこで、県が現在取り組んでいる移住希望者の受皿となる住宅を確保するための空き家の改修や、南海トラフ地震対策である住宅の耐震改修は、大工技術を生かす機会にもなると考えますが、土木部長の御所見をお聞きいたします。

○土木部長（村田重雄君） 中山間地域における移住希望者の受皿となります住宅を確保するため、空き家の再生、活用に取り組んでおります。空き家のリフォームに当たっては、それぞれの空き家の特徴に合わせた改修が必要となり、その際には大工の技術が生かされるものと考えております。

さらに、ウイズコロナにより生まれた地方への人の流れを受け止めるため、空き家をシェアオフィスとして再生、活用する市町村を支援する制度が本年度からスタートしております。この制度を活用し、現在市町村による旧小学校や旧保育所などの大きな規模の木造建築物を改修する取組が進められており、こちらも大工技術を生かす機会となるものと考えております。

また、年間1,500棟を目標に取り組んでおります住宅の耐震改修は、そのほとんどが昭和56年以前の古い木造住宅でありまして、大工の仕事が一定量あるものと認識しております。

今後も、大工技術を生かせる機会にもつながる空き家の再生、活用や住宅の耐震改修の促進に積極的に取り組んでまいります。

○17番（依光晃一郎君） 大工の重要性、非常にいい答弁をいただいたと思っています。先ほど御紹介した香美市未来の森づくり委員会では、災害復旧サポート建築技能士というものをつくらうというような話も出ておりまして、大工をどうやって養成するかということで、なかなか今までそこに目が行かないとか、補助もつくりにくいところあるんですが、県としてもしっかり目を配っていただきたいと思います。

次に、デジタル技術を活用した課題解決と産

業振興についてお聞きをいたします。昨年9月の代表質問で、私は、デジタル化を原動力としたSociety5.0の実現と、高知ならではのSociety5.0関連産業群の創出について、知事にお聞きし、知事は、デジタル技術の活用により、地方の強みを生かした地場産業の高度化を目指し、地域の暮らしと経済をよりよいものにしていくためのデジタル技術の活用について、引き続き積極的に取り組んでいくと答弁されました。非常に前向きな御答弁だったと、本当にうれしく思いました。

このデジタル技術のベースになる学問は、データサイエンスという新しい学問領域なのですが、現在高知工科大学がデータ&イノベーション学群という学部を設置しようと構想を取りまとめています。国も、このデータサイエンスに関する学問領域については大変重要視しており、令和4年度からは高等学校で情報Ⅰが必修科目となります。このデータサイエンスは、高知県が目指すSociety5.0関連産業群の創出のベースとなる学問であり、1次産業や高知県企業がこのデータサイエンスをいかに経営に取り入れるかが、高付加価値産業創出の鍵となります。

高知県は、この新たな時代に必須のデータサイエンスを高知県内に普及させるために何が大事だと考えているか、高知県の産業政策の要を担う産業振興推進部長にお聞きをいたします。

○産業振興推進部長（沖本健二君） 議員のお話にありましたデータサイエンスを生かした経営を県内で普及させるためには、2つの点がポイントになると考えております。

まず1つ目は、人材育成です。この分野は、ITスキルのみならず統計学や数学など、多くの学問領域にわたる専門的かつ長期間の学習が必要となりますことから、大学などの高等教育機関の役割に期待をするものであります。2つ目は、いかに県内事業者がデータサイエンスを



活用し、生産性の向上やイノベーションの創出に取り組んでいただくかであります。ただし、最先端の学問領域であり、県内事業者の皆様の理解と関心はまだ低いと思われるので、学びとビジネス活用の両面から後押しが必要だと考えます。

特にビジネス活用に関しましては、本県事業者の多くが中小・小規模企業であり、経営基盤が脆弱であるという状況を鑑みますと、自社での人材確保が難しいことから、これに関しても高等教育機関と連携した取組が必要になるものと考えております。

○17番（依光晃一郎君） 最後に、高知工科大学のデータ&イノベーション学群設置についてお聞きをします。先ほど、産業振興推進部長から非常にいい答弁をもらって、県内企業の理解と関心が重要であるという御答弁がありました。先日の2日の代表質問で、工科大学への知事の御答弁が、産業界などのニーズを把握して検討を進めていただきたいというような——個人的にはちょっと残念な、悲しい思いをしたわけでございます。

やっぱり、産業の基盤となるものをつくるに当たっては、高知県のほうから積極的に力を発揮していただきたいと思うんです。そういう意味では、私はもう昔から産学官連携をずっと言ってきて、私が期待するのが新しく今回できるんだと思っております。

改めて、高知工科大学の新学群設置について、高知県はどのような役割を果たすのか、知事にお聞きをいたします。

○知事（濱田省司君） 新学群の設置構想についてでございますが、方向性はこのデジタル化の時代の流れに沿ったものと受け止めておるところでございます。まずは、大学におきまして、本県の産業界が具体的にどういう人材を求めているか、また研究開発にどういった支援が必要で

あるかといったニーズの把握を行っていただき、どのような学群とするべきかについてさらに掘り下げた検討をしていただきたいということを申し上げたということでございます。

その上で、県といたしましては、そうした検討の結果を踏まえまして、高知県公立大学法人と具体的な議論を行っていくということになるかと思えます。そして、一定の方向が出ましたら、法人の設立者である県といたしまして、これだけの大きな改革となりますと長期目標の改定等が必要になってくると思いますので、そういったことに関しまして県議会に御相談をしていくというような段取りになるかと思えます。

○17番（依光晃一郎君） ありがとうございます。一緒になってやっていくという方向だと思います。知事がよく想像力を発揮して先手を打つという話をされます。そういう意味では、今回の工科大学のデータ&イノベーションというのは絶対に必要であって、本来であれば高知県のほうから工科大学に、データサイエンスが学べる場所をつくってくれというような、本当はそういう感じになればいいんだろうと思うんです。

県庁内でもいろいろと動きが出てきて、デジタル化と言っている中で、高知県内に——もう全国的な競争になると思うんです。そういう意味では、いい教授を早く確保して、そしていろいろな意味で産学官連携が進むためには、スピード感を持っていかないといけないし、もっと言えば、高知県内の事業者にデータサイエンス要りますかってニーズ調査したところで、先手を打つという意味では、まだ理解がないんじゃないかなと思うんです。そういう意味で言えば、先手を打っているいろいろなことをスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

知事には御答弁求めませんが、そのことを私のほうから要請させていただきまして、私の一

切の質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三石文隆君） 以上をもって、依光晃一郎君の質問は終わりました。

ここで午後4時20分まで休憩といたします。

午後4時10分休憩



午後4時20分再開

○議長（三石文隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一問一答による議案に対する質疑並びに一般質問を続行いたします。

桑名龍吾君の持ち時間は40分です。

19番桑名龍吾君。

○19番（桑名龍吾君） 自由民主党の桑名龍吾でございます。三石議長のお許しをいただきまして、質問に入らせていただきます。今議会最後の質問者でございまして、27人目でございます。何とこれまで、定稿をざっと見ましたら500問ぐらい、この議会で質問が出たところでございます。私も極力、皆さん方の質問とかからないように作ったところではございますが、二、三かかるところもあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、質問に入ります。まずは、知事の政治姿勢というところで聞かせていただきます。

この1年は、新型コロナウイルスに終始をした、危機管理が問われる1年でございましたが、濱田知事は、危機管理の要諦というものをどう考えて取り組まれてきたのか、まずお聞きいたします。

○知事（濱田省司君） 危機管理の要諦と言われるのは、1つには、正確な状況把握と状況分析、2つには、この分析結果を基にちゅうちょ

することなく対策を決断するということ、3つには、対策の決定の際には最悪の事態も想定をするということであるというふうに考えますが、より標語的に、端的に申しますと、私といたしましては、危機管理においては、空振りはお케이であるけれども、見逃しはアウトだということかなと思います。

あらゆる事態を想定して、先手先手を打っていくということが肝要ではないかと考えております。

○19番（桑名龍吾君） 濱田知事は、これまで消防庁のほうでも危機管理に当たられてきて、この危機管理の要諦というものは、しっかり承知をして取り組まれたものと思います。

私がもう一つ付け加えるとするならば、この危機管理というものは、これが天災であっても、一たび対策が遅れて広がってしまえば、これは人災に変わるというぐらい厳しいものであろうかと思います。まだまだ、このコロナ禍というものは続くわけでございますけれども、どうかこの危機管理の要諦というものをしっかりと胸に、これはもう県庁の職員も一緒でございますが、取り組んでいただきたいと思います。

そして、このコロナの対応におきまして、第1波から第3波までありました。それぞれ対応の仕方も違うと思いますし、また心の置き方、考え方も違ってきたと思います。

この1年を振り返って、どのような心の変化とか考え方の変化があったのか、あれば知事にお聞かせいただきたいと思います。

○知事（濱田省司君） 昨年春からの全国第1波の状況におきましては、新型コロナウイルスは、まだまだ国民の皆さんにとって未知のウイルスでもありました。そうした中で、県民の皆さんの命を守る、感染拡大を何としても防ぐと、こちらを優先に対応が迫られた時期であったと思います。